

## eチャージポイントサービス利用規約

### 第1条 (目的)

この利用規約（以下、本規約といいます。）は、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下、当社といいます。）が提供する電動車両保有者向けポイントサービス「eチャージポイント」（以下、本サービスといいます。）の利用条件等を規定します。

### 第2条 (定義)

本規約においては、次の用語は、それぞれ次の意味で使用します。

#### (1) 主契約

本サービスを利用するにあたり、必要となる当社との電気需給約款〔低圧〕等に基づく電気需給契約

#### (2) 会員

本規約の内容に同意したうえ、当社所定の手続きに従って本サービスの利用を申込み、当社がこれを承諾した個人

#### (3) 対象車両

本サービスを利用するために登録する車両であって、別表1に定める車種

#### (4) ポイント

当社が、会員に対し、「でんき家計簿・くらしTEPCO web サービス利用規約」に基づき発行する特典

### 第3条 (本規約の適用範囲等)

- 当社が、本規約の他に別に定める個別サービス利用規約及び各サービスに関するご案内又は利用上の注意等で規定する各サービスの利用上の決まりやその他の利用条件等の告知、並びに当社が第12条の規定により必要に応じて随時、会員に対して発するサービスの利用条件等の告知は、すべてその名目の如何にかかわらず、本規約の一部を構成し、本規約と一体となって適用されるものとします。なお、当社が会員に対して発する告知は、当社が別途定める場合を除いて、当社のウェブサイトに掲載することでお知らせします。
- 本規約は、本サービスの利用に対して、適用されます。

### 第4条 (本規約の変更)

- 当社は、民法第548条の4の規定にもとづき、本規約を変更することがあります。変更後の本規約の実施期日以後の本サービス内容は、変更後の本規約によります。
- 当社は、本規約を変更する場合は、変更後の本規約及び効力発生日を、変更後の本規約の実施時期までに相当な予告期間をおいて、当社のウェブサイトに掲載することによりお知らせします。

### 第5条 (サービス提供条件)

- 当社は、別表1に定める車両を登録した会員に対して、別表2に定めるポイントを提供します。
- 会員は、当社がポイント計算及び対象車両確認の目的のために、道路運送車両法に規定された登録情報提供機関又は軽自動車検査情報提供業務取扱規程に規定された承認情報提供機関を通じて、自動車登録情報

又は自動車検査情報を取得し、使用することについてあらかじめ承諾するものとします。

- 3 当社は、会員が不正な手段によりポイントの提供を受けた場合、又は会員に係る主契約の電気料金等に未払いがあることが判明した場合、本サービスに係るポイントを提供しない又は提供済みのポイントを取り消す場合があります。
- 4 当社は、本サービスの全部又は一部を会員の承諾なく終了する場合があります。この場合、当社は、当社所定の方法により、一定の告知期間を設けて事前に周知するものとし、当該期間経過後に本サービスの全部又は一部を終了します。
- 5 当社は、前項により会員又は第三者に損害が生じた場合であっても、その理由の如何を問わず、一切の責任を負わないものとします。但し、当社の故意又は重過失による場合には、この限りではありません。

## 第6条 （申込み）

- 1 本サービスの利用を希望するお客さま（以下、申込者といいます。）は、あらかじめ本規約に同意のうえ、当社指定のウェブサイトにおいて、主契約に関する情報及び対象車両に関する情報等の必要事項を明らかにして、申込みを行うものとします。
- 2 申込者は、次の条件の全てを満たすことが必要です。
  - （1）戸建住宅に居住し、申込者自ら又はその同一の家屋に居住している家族（以下、同居家族といいます。）が、当社が別に指定する料金プランにて、当該戸建住宅を需要場所とする主契約を当社との間で締結していること
  - （2）主契約の契約者又はその同居家族の名義で対象車種を所有又は使用していること
  - （3）主契約の需要場所内に、対象車両を充電するための設備（充電用コンセント等をいいます。）が設置されていること
  - （4）主契約の契約者及び対象車種の利用者（自動車検査証における使用者をいいます。以下同じとします。）が、本サービスを申し込むことについて同意していること
  - （5）くらし TEPCO web サービスのポイント付与対象のお客さまであること
- 3 本サービスの申込みは、1の主契約ごとに対象車両1台とします。また、1の車両につき本サービスを複数申し込むことはできません。

## 第7条 （申込みの承諾）

- 1 当社は、申込者からの申込み内容を確認したうえで、その申込みを承諾するものとします。
- 2 当社は、以下のいずれかに該当する場合は、前項の申込みを承諾しません。また、本サービス利用開始後であっても、以下のいずれかに該当することが判明した場合は、第9条に基づき、本サービスの利用を解除する場合があります。この場合、当社は、申込みを承諾しない旨又は本サービスの利用を解除する旨を通知します。
  - （1）前条に規定する条件を満たしていない場合
  - （2）本規約の違反等により、過去に利用解除等の処分を受けたことがある場合
  - （3）申込時に入力漏れ、誤記又は虚偽の申告等があった場合
  - （4）他人又は他人が所有する車両情報若しくは架空の情報を用いて申込みを行った場合
  - （5）申込みされた主契約又は対象車両において、既に本サービスが利用されている場合
  - （6）主契約の契約者又は対象車種の所有者若しくは使用者から本サービスの利用を拒否する旨の申し出があった場合

- (7) 次項に定める資料を当社が定める期日までに正当な理由なく提出等しない場合
  - (8) その他、当社が会員とすることを不適当と判断した場合
- 3 当社は、当社が必要であると判断した場合、申込者又は会員に対して、当社に届け出た内容の確認を目的として、本人確認資料、対象車両に関する公的証明書類又は充電設備の設置状況等に関する資料の提出等を求める場合があります。

#### 第8条 (会員情報の変更)

- 1 会員は、第6条に基づき申込み時に記載した情報その他当社に届け出た情報に変更があった場合には、速やかに当社にその旨を連絡するものとします。なお、会員は、変更の連絡がない場合に当社が本サービスの利用を解除する可能性があることをあらかじめ承諾するものとします。
- 2 当社は、本サービスの充実並びに円滑な提供及び運営を目的として主契約の情報を利用する場合があります。
- 3 当社は、会員が本条第1項の変更について連絡しなかったことにより、会員が被った不利益については、一切の責任を負わないものとします。

#### 第9条 (本サービスの利用解除)

- 1 当社は、以下のいずれかに該当する場合は、本サービスの利用を解除します。
- (1) 主契約が、解約された場合又は当社が指定する料金プランでなくなった場合
  - (2) 会員の住居の移転等により、第6条第2項の条件を満たさなくなった場合
  - (3) 会員又は同居家族が対象車両の使用者でなくなった場合
  - (4) サービス提供期間が終了した場合
  - (5) その他、当社が会員とすることを不適当と判断した場合
- 2 当社は、前項の規定に基づいた本サービスの解除により会員が被った不利益については、一切の責任を負わないものとします。但し、当社の故意又は重過失による場合には、この限りではありません。

#### 第10条 (ポイントの取り消し等)

- 1 当社は、以下のいずれかに該当する場合は、本サービスに係るポイントを提供しない又は提供済みのポイントを取り消す場合があります。
- (1) 会員が不正な手段によりポイントの提供を受けた場合
  - (2) 1の車両につき、本サービスを複数申し込み、ポイントの提供を受けた場合
  - (3) その他、本規約に定める条件を満たしていない状態でポイントの提供を受けた場合
- 2 当社は、前項の規定に基づいたポイントの取り消し等により会員が被った不利益については、一切の責任を負わないものとします。

#### 第11条 (譲渡等)

会員は、本サービスの提供を受けるための地位又はその他本サービスに係る一切の権利若しくは義務の全部又は一部を第三者に譲渡若しくは貸与し、又は担保の目的に供してはならないものとします。

#### 第12条 (告知、アンケート等)

- 1 当社は、会員に対し、本サービスの利用条件等について、必要に応じて随時、当社指定のウェブサイトへの掲示に

より告知を行います。

- 2 当社は、会員に対し、本サービスの運営等にあたり、必要に応じて随時、電子メール、ダイレクトメール又は電話等により連絡を行うことがあります。
- 3 当社は、会員に対し、今後のサービスの充実等を目的とした検討にあたり、必要に応じて随時、電子メール、ダイレクトメール又は電話等により、アンケートの協力を依頼することがあります。

#### 第13条（免責）

- 1 当社は、本サービスのシステムに関し、その信頼性についていかなる保証も行わないものとします。
- 2 当社は、本サービスにおいて、会員の電気・ガスのご契約にかかる料金、ご使用量及びポイントに関するお知らせを除き、情報の正確性及び有用性についていかなる保証も行わないものとします。
- 3 前項にかかわらず、システム上の不具合などにより、万が一、電気・ガスのご契約にかかる料金、ご使用量又はポイントに関するお知らせに誤りが生じた場合には、当社は速やかにそれらを訂正する等必要な措置を講じます。
- 4 本サービスの利用に関し、会員間又は会員と第三者との間で何らかの紛争が発生した場合には、会員が自らの費用と責任で解決し、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 5 本条第 3 項に定める場合を除き、会員による本サービスの利用、本サービスを利用してなされた行為により、会員又は第三者に損害が発生した場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 6 当社は、会員の設備等の不具合及び障害等に起因する通信不良、遅延又は誤送等による損害について、一切の責任を負わないものとします。

#### 第14条（個人情報の利用）

- 1 会員の個人情報は、当社事業における契約の締結・履行、アフターサービス、設備等の保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行うために、また、東京電力グループ各社若しくは提携会社の事業におけるこれらの業務のうち、当社が商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘等の業務を行うために必要な範囲内で利用させていただきます。
- 2 前項の目的以外の利用を行う場合には、会員に対し事前に確認または同意を求めるものとします。

#### 第15条（個人情報の第三者への提供等の制限）

当社は、会員の個人情報を次のいずれかに該当する場合を除き、第三者に提供しないものとします。

- (1) 会員の同意がある場合
- (2) 業務委託先に業務の遂行上必要な範囲内で提供する場合
- (3) その他、法律にもとづき提供が義務づけられるなど正当な理由がある場合

#### 第 16 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項の全部又は一部が無効又は違法となった場合であっても、当該無効又は違法は、いかなる意味でも本規約の他の条項並びにその解釈及び適用に何ら影響せず、これらの適法性及び有効性を損なわず、またこれらを無効にしないものとします。

#### 第 17 条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されます。

第 18 条（専属的合意管轄裁判所）

当社と会員との間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2017 年 2 月 28 日制定

2017 年 3 月 17 日改定

2017 年 7 月 6 日改定

2017 年 7 月 26 日改定

2017 年 11 月 1 日改定

2017 年 12 月 11 日改定

2018 年 9 月 13 日改定

2019 年 2 月 1 日改定

2019 年 6 月 14 日改定

2020 年 4 月 1 日改定

2020 年 7 月 31 日改定

2021 年 2 月 1 日改定

2021 年 4 月 22 日改定

2021 年 5 月 18 日改定

2021 年 7 月 7 日改定

2022 年 1 月 24 日改定

2022 年 6 月 27 日改定

2022 年 8 月 29 日改定

2022 年 12 月 16 日改定

2023 年 2 月 8 日改定

2023 年 6 月 12 日改定

2023 年 11 月 6 日改定

2024 年 3 月 15 日改定

【別表1】対象車種（EV・PHV・PHEV）

車種	
トヨタ	bZ4X
	RAV4 PHV
	プリウス PHV
	ハリアー
	センチュリー
	プリウス
日産	e-NV200 バン
	e-NV200 ワゴン
	アリア
	サクラ
	リーフ
三菱	eK クロス E V
	i-MiEV
	MINICAB-MiEV
	MINICAB-MiEV TRUCK
	アウトランダー-PHEV
	エクリプス クロス PHEV
ホンダ	CLARITY PHEV
	Honda e
マツダ	MX-30
	MX-30 Rotary-EV
	CX-60
スバル	SOLTERRA
BMW	225xe Active Tourer
	330e
	530e
	740e
	745e
	745Le
	i3
	i4
	i7 xDrive60
	i7 xDrive50
	i7 M70 xDrive
	i8
	iX

	iX3
	X3 xDrive 30e
	X5 xDrive 40e
	X5 xDrive 45e
	X5 xDrive 50e
	XM
	i4 eDrive 35
	iX1 xDrive30
MINI	MINI COOPER S E CROSSOVER ALL4
フォルクスワーゲン	e-Golf
	Golf GTE
	Passat GTE
	Passat GTE Variant
	ID.4
ポルシェ	Cayenne
	Panamera
	Taycan
テスラ	Model 3
	Model S
	Model X
	Model Y
プジョー	3008 GT HYBRID4
	308
	308SW
	408
	508 GT HYBRID / 508 SW GT HYBRID
	e-2008
	e-208
DS	DS 3 CROSSBACK E-TENSE
	DS 4 E-TENSE
	DS 7 CROSSBACK E-TENSE 4x4
	DS 9
シトロエン	C5 AIRCROSS SUV PLUG-IN HYBRID
	C5 X PLUG-IN HYBRID
	E-C4
メルセデス・ベンツ	A 250 e
	A 250 e Sedan
	C 350 e

	E 350 de
	E 350 de Sports
	E 350 e アバンギャルド スポーツ
	E 350 e Sports
	EQA 250
	EQB 250
	EQB 350
	EQC 400
	EQE 350+
	EQE AMG
	EQS 450
	EQS 450+
	EQS 580
	EQS AMG
	GLC 350 e 4MATIC
	GLC 350 e 4MATIC Coupe
	S 580 e
smart	for two electric drive
ボルボ	XC40 Recharge Plug-in hybrid
	XC40 Recharge Plus Single motor
	XC40 Recharge Ultimate Single motor
	XC40 Recharge Ultimate Twin motor
	C40 Recharge Plus Single motor
	C40 Recharge Ultimate Single motor
	C40 Recharge Ultimate Twin motor
	XC60 Recharge Plug-in hybrid
	XC90 Recharge Plug-in hybrid
	S60 Recharge Plug-in hybrid
	V60 Recharge Plug-in hybrid
	S90 Recharge Plug-in hybrid
	V90 Recharge Plug-in hybrid
	V60 T8 AWD Polestar Engineered
	S60 T8 AWD Polestar Engineered
XC60 T8 AWD Polestar Engineered	
Hyundai ヒョンデ	IONIQ 5
	IONIQ 5 Voyage
	IONIQ 5 Lounge
	IONIQ 5 Lounge AWD

	IONIQ 5 Lounge AWD Limited Edition
	KONA Casual
	KONA Voyage
	KONA Lounge
BYD	DOLPHIN
	ATTO3
レクサス	NX 450h+
	UX 300e
	RZ 450e
	RX 450h+

※ 但し、上表の車種のうち、当社の本サービスに係るシステムにおいて未対応の型式については、本サービスの対象車種には含まれないものとします。

【別表2】ポイント提供

適用期間	提供するポイント	
<p>申込承諾日の属する歴月の翌月から当社が本規約第5条第4項に基づき本サービスを終了する時まで</p>	<p>以下の条件を全て満たす場合、歴月ごとに300ポイントを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主契約が継続中で、対象月の月間の電気使用量が300kWh以上であること</li> <li>・会員又は同居家族による対象車両の使用について当社が確認できること</li> <li>・その他、申込み承諾条件について全てを満たしていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイントについては、当社が別に定める期間ごとにまとめて提供する場合があります。</li> <li>・電気使用量の計量期間は、電気需給約款〔低圧〕等の定めるところによります。</li> </ul>

以上